

令和7年度

多数歯う蝕のある子どもたちに対する支援のための 歯科医療従事者向け研修

オンデマンド配信 (Zoom)

1歳6か月児も3歳児も、う蝕のない子どもの割合は増え続けています。しかし、令和5年度に東京都保健医療局が行った調査では、う蝕のある3歳児のうち、10本以上のう蝕がある子どもの割合は3.1%、5本以上10本未満は12.8%となっています。多数のう蝕がある場合は、育児環境に問題があることも考えられ、児童虐待やネグレクトなどの視点を持ちながら、対応することが必要です。

この度、児童虐待に関する制度や、多数のう蝕がある子どもが来院した際の対応方法等についての研修会を開催します。歯科医療機関においても重要なテーマでありますので、ぜひ皆様のご参加をお待ちしています。

□ 講 演

① 「児童相談所の現状と役割」

東京都児童相談センター事業課 児童心理指導専門課長 興梠 昭彦 様

② 「多数歯う蝕の小児と親への対応」

元東京医科歯科大学大学院小児歯科学・障害者歯科学分野 分野長／
日本小児歯科学会 専門医指導医 宮新 美智世 先生

□ 視聴期間 令和8年2月2日(月)～2月15日(日)

□ 対 象 者 都内歯科医療機関に勤める方

□ 募集人数 先着300名

□ 参加費用 無 料（研修視聴時のデータ通信料は本人負担となります）

□ 申込締切 令和8年2月1日(日)まで

本研修は、パソコン、タブレット、スマートフォンで視聴できます。

・本研修は事前申込制です。

下記URL、二次元バーコードよりアクセスし、申し込みフォームに必要事項を
ご入力の上、お申し込みください。

<https://forms.gle/tGZVRH84qs7Z23Xt7>

・本研修をお申みいただいた方へ、視聴用URLを2月2日(月)中に、ご指定の
メールアドレスにお送りする予定です。



問い合わせ先：東京都歯科医師会 地域保健課 電話 03-3262-1148 (佐藤)

主催／東京都歯科医師会・東京都

ホームページ <https://www.tokyo-da.org/>

東京都8020運動推進特別事業